

12月3日～9日 障害者週間

障害は事故や病気などによって誰にでも生じます。その種類も多種多様で、外見からは分からないものや理解しづらいものもありますが、周囲の理解や配慮があればできることも少なくありません。

平成28年4月からは、障害のある方への差別をなくすことで障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す「障害者差別解消法」もスタートしました。

日常生活や事業生活の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。誰もが暮らしやすい共生社会の実現はそうした一歩から始まります。

◆講演会「障害者の生活の過去・現在そして未来へ～障害者差別解消法の推進～」

時 12月7日(水)午前10時30分～正午

場 保谷こもれびホール

定 220人

講 綿祐二さん(日本福祉大学教授)

※手話通訳あり

申 11月30日(木)までに、はがき・ファクスで住所・氏名・電話番号・質問事項を〒202-8555市役所障害福祉課へ(市HPの申込書も利用可)

◆手作り品販売・展示

時 12月9日(金)午前11時～午後4時

場 アスタビル2階センターコート

内 市内障害者団体の活動紹介・作品展示、障害者福祉施設に通う方の手作り品販売(クッキー・パウンドケーキ・パン・つまようじ入れ・マグネット・陶器・紙すきはがき・しぼり染めタオル・布ぞうりストラップなど)



◆障害福祉課 ☎042-438-4033 ・ FAX 042-423-4321

撃退!!! 振り込め詐欺 & 悪質商法

振り込め詐欺の手口は年々巧妙化しており、本市でも高齢者を狙った犯罪事件が多く報告されています。悪質商法による高額請求の被害も少なくありません。知らず知らず巻き込まれることのないよう、手口や対処法を知っておきましょう。



振り込め詐欺(オレオレ詐欺)

息子(娘)から「大事な契約書類が入ったカバンをなくした。契約にはお金が必要なので貸してほしい」「自分は行けないから代わりに者が取りに行く」と電話が掛かってきた。

電話の相手は、息子(娘)本人や家族に相談されないよう「誰にも言わないで」「電話に出られないから掛けないで」「携帯の番号が変わった」などと言ってきますが、必ず本人や家族に確認しましょう。「代わりに者」には絶対にお金を渡してはいけません。

架空請求

スマートフォンに「動画サイト利用料が未納」とのメールが届いた。利用した覚えはないが「クーリング・オフの方はこちら」と書かれていた番号に電話してしまった。

実在する事業者を名乗りメールを送り付け、心配して電話をしてきた消費者から個人情報を聞き出し、脅してお金をだまし取る手口です。利用した覚えのないサイトからの連絡は無視しましょう。

お試し商法

インターネットで健康食品のお試し1回分を申し込んだつもりが、2回目が届いた。事業者は定期購入が条件だから返品できないという。

「定期購入」がお試し価格で購入できる条件と、分かりやすく書かれているかどうかを確認します。書かれている場合は事業者との交渉になります。通信販売では注文前に条件をしっかりと確認しましょう。

劇場型勧誘

「名義を貸してほしい」「後で買い取るので、ひとまず代わりに買ってほしい」といった見知らぬ人物からの電話の後、弁護士や銀行、警察などを名乗る多数の人物から電話があり、訳も分からぬまま最終的に高額な現金をだまし取られてしまった。

相手との連絡が取れなくなり、被害額の回復は難しいのが現実です。怪しい電話には対応せずすぐに切り、不審な場合は必ず周りの人に相談しましょう。

落語&漫才による「ぼうはん寄席」

最近の振り込め詐欺やリフォーム詐欺などの被害防止に役立つ情報を、落語や漫才で分かりやすくお伝えします。

時 12月2日(金)午前10時～正午(9時30分開場)

場 コール田無 ※当日、直接会場へ

講 立川平林(落語)・出前寄席ユニットアクトリー(漫才)

定 165人(先着順)

協 田無警察署

協 勤労コミュニティ課 ☎042-438-4046

協 危機管理室 ☎042-438-4010

多摩六都科学館ナビ



生解説プラネタリウム 星を見に行こう～西武鉄道星空の旅～

今夜、晴れたら星を見よう！西武鉄道に乗って旅に出てみませんか。星空観察のコツをプラネタリウムで詳しく紹介します。

時 11月22日(火)～1月31日(火)午後3時50分～4時35分

※(水)(木)(金)と12月～1月中は午後1時10分の回もあり

定 234人(先着順) ※当日、直接会場へ

観 覧付入館券：大人1000円、4歳～高校生400円

※12月22日(火)を平日限定60歳以上割引(持 年齢確認書類(保険証など))

協 西武鉄道(株)

場 多摩六都科学館

☎042-469-6100

11月休館：21日(月)・24日(木)・28日(月)



大好きです 西東京

市内の情報をお届けします

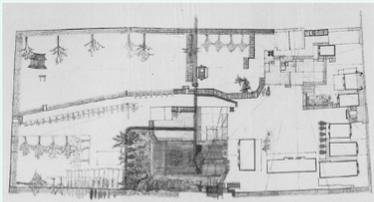
街道を行く編

ふるさと発見! 14

第7回 ふれあいのこみち・やすらぎのこみち

以前このコラムで書いたように、江戸時代、青梅街道脇には宿場町があり、今でも道の南側には田無村の名主を代々務めた下田家の役宅や稗倉が、北側には總持寺や田無神社が建ち、当時をしのぶことができます。その役宅敷地と總持寺の北に面して飾り舗装の小路があるのをご存じでしょうか。「ふれあいのこみち」「やすらぎのこみち」と名付けられたこの小路、実は田無村の発展に欠かすことのできなかつた「田無用水」の水路の上を通る道なのです。

西東京市は白子川・石神井川の2本の川の源流域の一つですが、こんこんと水が湧くような地域ではありませんでした。どちらかという水の便が悪く、特に青梅街道沿いの宿場町は、水の便を考えることなく選定されたため、人々は非常に水に苦労してきました。水の便の悪さは江戸市中も同様で、幕府はまず上水の確保に努め、玉川上水を含む多くの上水道の整備をしました。しかし、この上水はあくまで江戸市中の人々のためのもので、田無村は近くに玉川上水が流れているにもかかわらず、その使用を認められませんでした。名主の下田半兵衛を中心に何度も幕府への陳情を繰り返して、ようやく上水からの分水が認められたのは1696年のことで、青梅街道の開通か



下田家家相図(明治中期)。中央下にある四角い建物が水車小屋(『田無市史』民俗編より)

ら100年がたとうとしていました。

用水は、喜平橋付近で玉川上水から分水された後、橋場で2本に分かれ、田無駅の先で石神井川に落とされます。橋場には青面金剛庚申塔が建ち、青梅街道を行き来した人馬を見守っていました。隣には今も大切にされているお地蔵さんも建っています。

また、現在の田無特別支援学校の建設の際には、かつての用水と思われる水路の跡も発掘されています。田無用水は、幅も狭くその利用に厳しい制限がありましたが、人々の生活を大きく変えました。その水は生活用水としてだけでなく、周囲の畑を潤し、いくつかの水車もできました。下田半兵衛家の水車には複数の臼や杵が付き、がったんごっとな、粉挽きの音が宿場にも響きました。そんな音を想像しながら小路を歩いてみると、見慣れた田無の風景も少し違って見えるのではないのでしょうか。

◆社会教育課 ☎042-438-4079